

子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯を支援する取り組みとして、臨時特別給付金を支給します。

▼下記コールセンター

■子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)

対象者 (以下の①～③のいずれかに該当する人)	支給金額	申請方法	問い合わせ先
①公務員以外で、令和3年9月分の児童手当(特例給付を除く)を受給する人。同様に、令和3年9月1日から令和4年3月31日までに生まれた児童分も対象	対象児童 1人につき 5万円	①の人は申請不要 支給時期などは対象者に個別通知	子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)コールセンター ☎0120-273-100、☎504-2727(受付時間 8:30~17:00(土・日曜日、祝・休日、12月30日~1月3日を除く))
②公務員で、令和3年9月分の児童手当(特例給付を除く)を受給する人。同様に、令和3年9月1日から令和4年3月31日までに生まれた児童分も対象		②③の人は原則、申請が必要 申請方法などは決まり次第、市ホームページなどでお知らせ	
③令和3年9月30日時点で、平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた児童を養育する人(児童手当受給者以外)で、令和2年中の所得が児童手当(特例給付を除く)の支給対象となる金額と同等未満の所得の人			

◆子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)とは別に給付を予定している、対象児童1人当たり5万円相当のクーポンに関する情報は、国から制度の詳細が示されたら改めてお知らせします。

詳しくは、市ホームページで

市HP ページ番号 253555



西広島駅自由通路、橋上駅舎が開業

JR西日本と市が共同で整備を進めてきた西広島駅の自由通路と橋上駅舎が、12月19日(日)から開業します。

▼都市交通部新交通担当(☎504-2387、☎504-2426)



西広島駅(南口)
(令和3年11月16日撮影)

乗り換えがより便利に

西広島駅周辺地区は、市内中心部における西の交通拠点です。市は、交通結節機能の強化を図るため、同地区の整備に取り組んできました。

この開業により、駅の北口と南口を自由に行き来することができる

ようになり、各交通機関の乗り換えなどの利便性が格段に向上します。また、同駅の課題であったバリアフリー化も図られます。

南口駅前広場も整備

自由通路の一部や南口駅前広場は、令和4年度末の完成を目指して引き続き工事を進めます。



西広島駅自由通路の内部
(令和3年11月16日撮影)

自由通路と駅舎には、天井の部材などに木材を多用し、明るくぬくもりのある雰囲気を出しています。

消防団員になって地域を守りませんか

普段はさまざまな仕事や家事、学業をしながら、いざというときに現場に駆け付ける消防団員。あなたも地域のために活動しませんか。

▼消防局消防団室(☎546-3421、☎247-1645)

できる範囲で地域のために

消防団は、火事や自然災害での活動はもちろん、防火訪問や心肺蘇生などの救命講習なども行っています。消防団員一人一人が、できる範囲で自分の力を生かして地域

のために活動しています。また、その中で防災・救命などのスキルを身に付けることもできます。

今回はそんな消防団の活動の一部を紹介します。

【募集対象】18歳以上で、市内に在住か、通勤・通学している健康な人

report

自然災害発生時には逃げ遅れた人がいないか搜索します

火災予防運動期間などに住宅を訪問、火災予防を呼び掛けます



伊木さんは「火災や大規模災害に備え、今後も地域のためにスキルを磨いていきたいです」と力を込めます。



西消防団女性消防隊の谷川美樹さん(53・主婦) 東観音町南区町内会長 田頭一徳さん(74)

谷川さんは「地域や学校での応急手当の指導など、今後も皆さんに寄り添うような活動をしたいです」と話します。



各消防署	電話	各消防署	電話
中	541-2700	安佐南	877-4101
東	263-8401	安佐北	814-4795
南	261-5181	安芸	822-4349
西	232-0381	佐伯	921-2235

住宅防火。命を守る10のポイント

年末年始にかけて火災が多くなります。大切な命と財産を守るため、日頃の習慣付けと、火災への予防対策をしましょう。

▼消防局予防課(☎546-3476、☎249-1160)

4つの習慣

1 寝たばこは絶対しない、させない

2 ストープの周りに燃えやすい物を置かない

3 コンロを使うときは火のそばを離れない

4 コンセントはほこりを清掃し不要なプラグは抜く

6つの対策

1 ストープやコンロなどは安全装置の付いた機器にする

2 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する

3 エプロンやカーテンなどは防災品を使う

4 初期消火

4 消火器を設置し使い方を確認しておく

5 早期避難

5 避難経路や避難方法を確認しておく

6 地域の助け合い

6 防火防災訓練など地域ぐるみの対策を行う